

国内事例
in Japan

1

多義的な「中間支援」に 今求められている機能を、地域ベースで考える

地域課題・社会課題が複雑になり、多様化、複合化している昨今。それらを解決し、持続可能な地域・社会を実現するには、一事業者、一機関で対応するのは困難であり、多様な主体によるアプローチが重要になってきている。

とはいえ、人口減少や高齢化が進む中、担い手はどこも不足している状況であり、相乗効果を生み出すためにいかにつながり合えるかがカギとなる。そこで必要となるのが、課題解決に向かって多様な主体を柔軟につなぎあわせる「中間支援」の存在。

今回は、そんな「中間支援」がどのような状態を実現するために存在し、実現までのプロセスにおいてどのような点とよいか、6名の方々にご意見を伺った。



小山市 総合政策部 ゼロカーボン・ネイチャー
ポジティブ推進課 ゼロカーボン推進係 係長

小久保 智史 氏

人口の再生産を前提として行政は政策を進めてきたが、限界を迎えている。誰もが未経験の人口減少社会では、前例踏襲や行政と××との二項対立からアップデートする姿勢をもつ人を増やしながら、「新しい公共」の基盤をつくりあげることが必要。

この「新しい公共」の基盤をつくっていくプロセス、必然的に生み出される“場”や機会の中で、結果的に発揮されるのが中間支援機能。行政やNPO、民間企業の中の一主体に偏ることなく、各主体が自分ごとに捉えて取組を進めるための機能としてありたい。



青森大学 社会学部
准教授

石井 重成 氏

社会の変化に合わせて機動的に個別的に様々な公的対策を試していかなければいけないVUCA時代。チャレンジを含めた経験を行政以外に蓄積していく「準公共」的な役割（行政と民間の側面を併せ持つ運動体的な主体）を中間支援機能は担っている。そのためには中間支援組織が変化可能な存在である必要がある。行政だけにまちづくりの役割を閉じず、自分たちが作り手になるという参画のプロセスを大切にしたい。



株式会社river 代表取締役
river 認定アドバイザー

小坪 拓也 氏

地域の課題を解決するために、リソースをもつ企業の力を借りたいと自治体が考えたとして、自治体と企業との関係性は「委託」と「受託」の関係に留まりがちだった。でも「連携」をデザインできる中間支援組織があれば相互の強みを活かしあえる。

だからこそ中間支援組織は、官民連携が自走していくよう、ゴールが一致する自治体と企業をマッチングし、相互の強みが活かされ弱みをカバーできるウィンウィンの関係を築く存在でありたい。



株式会社中海テレビ放送 地域創造本部 地域づくり推進部
Chukaiトライセクター・ラボ ラボ長

上保 裕典 氏

地域課題を解決し理想の姿を実現するため、そのプロセスで必要となる中間支援には、3つの要素がある。

それは、「(人與人・組織と組織とを) つなぐ」・「(ノウハウや知見を) ためる」・「(納得解を導き) まとめる」。

3つの要素によって内発的發展を促進し自立した地域を創造していくためには、3つの要素を「知っている」状態から、機能として「発揮できる」状態にする必要がある。

機能として発揮できる状態は、まさに地域との共創プロセスで醸成される。地域の実情に応じて自立を促せる中間支援組織でありたい。



日本NPOセンター
事務局長

吉田 建治 氏

「中間支援」という言葉に引きずられず、こういった「機能」が必要なのかを考えていくことが重要。課題解決のために必要とされる機能は、例えば“結果的に”課題解決に向かいうる多様な主体同士のつながりを演出することや、多様な主体同士をつなげて“思いもかけない”展開のきっかけをつくること。

課題解決に向けて協力しながら取組を進めていく中で、主体同士の関わりを調整しつつ、各主体が担える役割の拡張を柔軟に促進できるような機能でありたい。



特定非営利活動法人協力アカデミー
代表理事

松原 明 氏

多主体連携で社会課題を解決することが主流となってきた現在、お金や権力を使わないで多主体の協力を生み出す「関係者マネジメント」ができる市民活動やNPOの重要性、必要性が増している。

従来、市民活動やNPOを支援してきた中間支援は、お金ベースの事業で成果を生み出す組織マネジメント支援に軸足を置いてきたが、今後は、協力者の力により成果を生み出す関係者マネジメント支援に移行することが不可欠だ。また、協力における成果（関係者の行動変容など）を可視化し、社会変革を促す存在とならなくてはならない。

政府が推進する多主体連携による課題解決の政策（一部） 出典：協力アカデミー

重層的支援体制整備事業	厚生労働省	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業
小さな拠点	総務省、内閣府	複数の集落が集まる地域において、生活サービスや地域活動を歩いて動ける範囲でつなぎ、コミュニティバスなどで結ぶことで、新しい集落地域の再生を目指す取組
地域運営組織（RMO）	総務省	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。中間支援組織による支援が必要と総務省は認識している
TMO	経済産業省	中心市街地に関わる官民の諸活動を総合的に企画・調整し、時には事業主体となって、中心市街地の諸資源を活かして、活性化を図ろうとする機関
総力戦で挑む防災・減災プロジェクト	国土交通省	災害から国民の命と暮らしを守るため、行政機関、民間企業、国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会をめざす
DMO（観光地域づくり法人）	観光庁	多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現する
コミュニティスクール	文部科学省	学校と保護者や地域の人々が一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める
地域循環共生圏	環境省	地域の多様な資源を最大限に活用しながら、環境・社会・経済の同時解決を目指す。地域内外との協働を重視
多文化共生のまちづくり促進事業	総務省 自治体国際化協会	外国人住民と日本人住民とが助け合い、共に安心して暮らせるまちづくり
農村RMO	農林水産省	複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を様々な関係者とともに行う

他にも次のような政策が展開されている。

地域共生社会づくり、地域包括ケアシステム、孤独孤立対策官民連携プラットフォーム、社会的処方、地方創生SDGs、指定地域共同活動団体制度、官民連携まちなか再生推進事業、エリアマネジメント、防災基本計画、PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度、ODA大綱、公民館改革、国民参加による植樹等の推進対策サポート体制構築事業、SDGs